

別記様式第3

工事成績評定表

令和 年 月 日
事務所名： 事務所

工事名				
契約金額	当初	¥	最終	¥
工期	当初	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	最終	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
完成年月日	令和 年 月 日			
完成検査年月日	令和 年 月 日			
中間技術検査年月日	第1回：令和 年 月 日 第2回：令和 年 月 日			
請負者氏名				
現場代理人氏名				
主任技術者氏名				
監理技術者氏名				
監理技術者補佐氏名				
総括技術評価官所属・氏名				
主任技術評価官所属・氏名				
技術検査官（中間）所属・氏名				
技術検査官（完成）所属・氏名				
①主任技術評価官評定点	点			
②総括技術評価官評定点	点			
③技術検査官（中間）評定点	点			
④技術検査官（完成）評定点	点			
⑤法令遵守等	点			
⑥評定点合計	点			

注1) 中間技術検査があった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ③ \times 0.2 + ④ \times 0.2) - ⑤$$

中間技術検査がなかった場合

$$\text{評定点合計 } ⑥ = (① \times 0.4 + ② \times 0.2 + ④ \times 0.4) - ⑤$$

2) 中間技術検査が2回以上あった場合、評定点は中間技術検査を合わせた平均点を記入する。

3) 一部完成の場合は、総括技術評価官、主任技術評価官及び技術検査官が各々評定を行い、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。

4) 主任技術評価官、総括技術評価官、技術検査官の評定点は小数第1位までとする。

5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

6) ⑤法令遵守等は、総括技術評価官が記入する。

検査項目別運用表

(主任技術評価官)

検査項目	細別	a	b	c	d	e							
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である							
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : 	<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 90%以上 ····· a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%以上 90%未満 ····· b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%未満 ····· c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 80%以上 90%未満 ····· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。												
評価値が 80%以上 90%未満 ····· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。												
評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()												
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。												
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e							
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である							
		<p>●評価対象項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。 <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】※特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事前協議を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : 	<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 90%以上 ····· a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%以上 90%未満 ····· b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%未満 ····· c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>	評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 80%以上 90%未満 ····· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。												
評価値が 80%以上 90%未満 ····· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。												
評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()												
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。												

検査項目別運用表

(主任技術評価官)

検査項目	細別	a	b	c	d	e							
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である							
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、事前協議に基づき、過不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業（作業手順や確認方法等）を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 											
		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 90%以上 ····· a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%以上 90%未満 ····· b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%未満 ····· c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>				評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 80%以上 90%未満 ····· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。												
評価値が 80%以上 90%未満 ····· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。												
評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()												
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。												
	II. 工程管理	a	b	c	d	e							
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である							
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した計画工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 											
		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 90%以上 ····· a</td> <td style="padding: 2px;">① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%以上 90%未満 ····· b</td> <td style="padding: 2px;">② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">評価値が 80%未満 ····· c</td> <td style="padding: 2px;">③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>				評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	評価値が 80%以上 90%未満 ····· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。	評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
評価値が 90%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。												
評価値が 80%以上 90%未満 ····· b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。												
評価値が 80%未満 ····· c	③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()												
	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。												

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : 	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		
	IV. 対外関係	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : 	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。		

検査項目別運用表

(主任技術評価官)

検査項目	a	b	c	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った				
	<p>※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </div>								
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適切である</td> <td>ほぼ適切である</td> <td>他の評価に該当しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督職員等が臨場した箇所は除く) <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他 理由 : <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・・a 評価値が60%以上80%未満・・・・b 評価値が60%未満・・・・・・・c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 () = 評価項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	a	b	c	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
a	b	c							
適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない							

検査項目別運用表

(主任技術評価官)

検査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

検査項目別運用表

(主任技術評価官)

検査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	<p>※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする </div>				
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	工種	a	b	c	d	e				
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。				
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。 <input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 								
		<p>●判断基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">評価値が 80%以上 ····· a</td> <td style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。 </td> </tr> <tr> <td>評価値が 60%以上 80%未満 ····· b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値が 60%未満 ····· c</td> <td></td> </tr> </table>	評価値が 80%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。	評価値が 60%以上 80%未満 ····· b		評価値が 60%未満 ····· c			
評価値が 80%以上 ····· a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。									
評価値が 60%以上 80%未満 ····· b										
評価値が 60%未満 ····· c										
維持・修繕工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価		a	b	c	d	e				
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。				
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p>								
		<p>●判断基準</p> <p>※該当項目が 6 項目以上 ··· a ※該当項目が 4 項目以上 ··· b ※該当項目が 3 項目以下 ··· c</p>								

考查項目別運用表

(主任技術評価官)

考査項目	細別		工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事(電子納品のみは除く) ※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。※本項目は2点の加点とする。 <p>※ICT活用による加点は最大2点の加点とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>【新技術活用】</p> <p>「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。</p> <p>以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表、新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は3点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。※本項目は1点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は1点の加点とする。 <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針等に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 		<p>【働き方改革】</p> <p>「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取組を、以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取り組みが図られている。 <input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p>
記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	評点： _____ 点	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <hr/> <hr/> <hr/>		

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。※2. 評価は各項目において1つれ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。※4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

検査項目別運用表

(総括技術評価官)

検査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている									
2. 施工状況	II. 工程管理														
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/>地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/>工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/>工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/>現場閉所による週休2日（4週8休以上）に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/>設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/>その他 理由：_____ <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>													
	III. 安全対策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>a 優れている</th> <th>b やや優れている</th> <th>c 他の評価に該当しない</th> <th>d やや劣っている</th> <th>e 劣っている</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody></table>	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている						<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/>安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/>安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/>その他 理由：_____ <p>●判断基準</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>		
a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている											

考査項目別運用表

(総括技術評価官)

考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他 〔理由: _____〕</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p>	<p>(1.について) 切土の土工量: 20万m³以上、盛土の土工量: 15万m³以上、護岸・築堤の平均高さ: 10m以上、トンネル(シールド)の直径: 8m以上、ダム用水門の設計水深: 25m以上、樋門又は樋管の内空断面積: 15m²以上、揚排水機場の吐出管径: 2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長: 25m以上、堰又は水門の径間数: 3径間以上、堰又は水門の扉体面積: 50m²/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ: 20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積: 100m²以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積: 300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深: 10m以上、地滑り防止工: 幅 100m以上かつ法長 150m以上、浚渫工の浚渫土量: 100万m³以上、流路工の計画高水流量: 500m³以上、砂防ダムの堤高: 15m以上、ダムの堤高: 150m以上、転流トンネルの流下能力: 400m³/s以上、橋梁下部工の高さ: 30m以上、橋梁上部工の最大支間長: 100m以上</p> <p>(2.について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</p> <p>(3.について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p>
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他 〔理由: _____〕</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	<p>(4.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5.について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6.について) ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。</p> <p>(7.について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>(8.について) ・事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事</p> <p>(9.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>(10.について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>
	III 厳しい自然・地盤条件等への対応	<p>III 厳しい自然・地盤条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 被災箇所の措置や急峻な地形及び土石流危険渓流内の工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 16. その他 〔理由: _____〕</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p>	<p>(11.について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基盤毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</p> <p>(12.について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p> <p>(13.について) ・被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>(14.について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p> <p>(15.について) ・維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</p> <p>(16.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p>
	IV 長期工事における安全確保への対応	<p>IV 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他()</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	
評価		評点: _____ 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 評価にあたっては、主任監督職員等の意見も参考に評価する。

別紙-2③

考查項目別運用表

(総括技術評価官)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない

●評価対象項目

- 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
- 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。
- 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
- 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
- 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
- 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
- その他
理由:

●判断基準

※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

検査項目別運用表

(総括技術評価官)

検査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	措置内容	点数
7. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	— 20点
	<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	— 15点
	<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	— 13点
	<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	— 10点
	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	— 8点
	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	— 5点
	<input type="checkbox"/> 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	— 3点
	<input type="checkbox"/> 8.その他 〔理由：〕	— 点
	<input type="checkbox"/> 9.項目該当なし	

① 本検査項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。
 ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請負人として契約し、それを履行するために当該工事現場に従事する者に限定する。
 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業会員等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15.受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。（措置内容については、指名停止等の区分による）

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている

●評価対象項目

- 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。
- 施工計画書が工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。
- 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。
- 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合（工期や数量等の軽微な変更は除く）は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。
- 工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。
- 立会確認の手続きを事前に行っていていることが確認できる。
- 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。
- 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。
- 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。
- 品質証明体制が確立され、ISO9001 又は品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。
- 工事関係書類を事前協議に基づき過不足なく作成していることが確認できる。
- 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。
- 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業を、作業手順書やチェックリストにより適切に実施していることが確認できる。
- その他 理由 :

●判断基準

評価値が 90%以上 ······ a
 評価値が 80%以上 90%未満 ····· b
 評価値が 80%未満 ····· c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事							
I. 出来形	通信設備工事・受変電設備工事							
	※上記欄によらず、当該欄で評価	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督職員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品等に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高温部等の危険個所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>●判断基準</p> <p>評価値が 90%以上 · · · · · a 評価値が 80%以上 90%未満 · · · · a' 評価値が 70%以上 80%未満 · · · · b 評価値が 60%以上 70%未満 · · · · b' 評価値が 60%未満 · · · · c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 評価項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。 </div>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査職員が修補指示を行った。				

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート 構造物工事	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> 理由: 	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				
II. 品質								
土工事 (切土、盛土、 堤防等工事)		a	a'	b	b'	c	d	e
		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> 理由: 	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評 価 値		50%以下	80%以下	80%を超える	
		90%以上	a	a'	b
		75%以上90%未満	a'	b	b'
		60%以上75%未満	b	b'	c
		60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
評 価 値		50%以下	80%以下	80%を超える	
		90%以上	a	a'	b
		75%以上90%未満	a'	b	b'
		60%以上75%未満	b	b'	c
		60%未満	b'	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																								
3. 出来形 及び 出来ばえ	護岸・根固・ 水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																								
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滯水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> <u>理由：</u> 	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %） = 評価対象項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																												
	50%以下	80%以下	80%を超える																													
90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												
鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構 造物に準ずる)		<p>a</p> <p>a'</p> <p>b</p> <p>b'</p> <p>c</p>			<p>d</p>	<p>e</p>																										
		<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【工場製作関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 鋼材の種別、品質を適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまぐれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> <u>理由：</u> <p>【架設関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <ul style="list-style-type: none"> <u>理由：</u> 	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除の項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %） = 評価対象項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																												
	50%以下	80%以下	80%を超える																													
90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	砂防構造物工事 及び 地すべり防止工事 (集水井工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>】</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリート打設まできび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>】</p> <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: <p>】</p>							

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 () % = 該当項目数 () / 評価対象項目数 ()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェーン及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 							

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
 ③ 評価値 () % = 評価項目数 () / 評価対象項目数 ()
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形 及び 出来ばえ	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>】</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土壤試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>】</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>】</p> <p>【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>】</p>																																						
							<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 評価項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																	
							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">●判断基準</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">50%以下</th> <th style="text-align: center;">80%以下</th> <th style="text-align: center;">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">評 価 値</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </tbody> </table>	●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	基礎工事及び 地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>【杭関係（コンクリート・鋼管・钢管井筒、場所打、深基礎等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
海岸工事		a	a'	b	b'	c	d	e																												
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： 	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	コンクリート橋 上部工事 (PC及びRCを 対象) II. 品質	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質を、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 壓接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 理由:] 	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値 () % = 評価対象項目数 () / 評価対象項目数 ()
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形 及び 出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <p><input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/></p>					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																	
							<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																	
	トンネル工事	a	a'	b	b'	c	d	e																																
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分（支保パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <hr/> 					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																	
							<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																	

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙－4参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 10px;"> 理由： ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下のはc評価とする。 </div> 						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	維持工事 (清掃工、除草工、 付属物工、除雪、応 急処理等) II. 品質	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上……… a ※ 該当項目が5項目……… a' ※ 該当項目が4項目……… b ※ 該当項目が3項目……… b' ※ 該当項目が2項目以下……… c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				
修繕工事 (橋脚補強、耐震補 強、落橋防止等)		a	a'	b	b'	c	d	e
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 理由： _____</p> <p>●判断基準</p> <p>※ 該当項目が6項目以上……… a ※ 該当項目が5項目……… a' ※ 該当項目が4項目……… b ※ 該当項目が3項目……… b' ※ 該当項目が2項目以下……… c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>				

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e		
3. 出来形 及び 出来ばえ	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
II. 品質		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 [理由 :] 	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。						
	電気設備工事	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	●判断基準 <p>※ 評価値が 90%以上 ······ a ※ 評価値が 80%以上 90%未満 ····· a' ※ 評価値が 70%以上 80%未満 ····· b ※ 評価値が 60%以上 70%未満 ····· b' ※ 評価値が 60%未満 ····· c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</p>	d	e
		●評価対象項目 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 [理由 :] 	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。						
		●判断基準 <p>※ 評価値が 90%以上 ······ a ※ 評価値が 80%以上 90%未満 ····· a' ※ 評価値が 70%以上 80%未満 ····· b ※ 評価値が 60%以上 70%未満 ····· b' ※ 評価値が 60%未満 ····· c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = 該当項目数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</p>	d	e					

考查項目別運用表

(技 術 檢 查 官)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e					
3. 出来形 及び 出来ばえ	通信設備工事・受 変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。					
II. 品質		<p>●評価対象項目</p> <p>電気</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： <p>●判断基準</p> <p>※ 評価値が 90%以上 ····· a ※ 評価値が 80%以上 90%未満 ····· a' ※ 評価値が 70%以上 80%未満 ····· b ※ 評価値が 60%以上 70%未満 ····· b' ※ 評価値が 60%未満 ····· c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>										
上記以外の工事 (情報ボックス、浚渫工事等) 又は合併工事	<p><A></p> <table border="1"> <tr> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>優れている</td> <td>bより優れている</td> <td>やや優れている</td> <td>cより優れている</td> <td>他の評価に該当しない</td> </tr> </table> <p></p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 理由： <p>●判断基準</p> <p><A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 e x) 浚渫工、取壊し工等</p> <p>※ 評価値が 90%以上 ····· a ※ 評価値が 80%以上 90%未満 ····· a' ※ 評価値が 70%以上 80%未満 ····· b ※ 評価値が 60%以上 70%未満 ····· b' ※ 評価値が 60%未満 ····· c なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p> <p> 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <p>① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>② 評価値 (%) =該当項目数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。</p>	a	a'	b	b'	c	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
a	a'	b	b'	c									
優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない									

検査項目別運用表

(技術検査官)

検査項目	工種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
III. 出来ばえ	コンクリート構造物工事 及び 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 		
	土工事 (盛土・築堤工事等)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 		
	切土工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 		
	護岸・根固・水制工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 		
	鋼橋工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 		
	地すべり防止工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 		
	舗装工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 		
	法面工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 	<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 		

考査項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当し又は	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <p>※地盤改良はc評価とする。</p>		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 	
III. 出来ばえ	コンクリート橋上部工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	
	植栽工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d 	
	防護柵(網)工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d 	
	標識工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	
	区画線工事	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 		<p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d 	

考查項目別運用表

(技術検査官)

考査項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	機械設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>		
III. 出来ばえ	電気設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d</p>		
	維持修繕工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d</p>		
	電線共同溝工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d</p>		
	通信設備工事 受変電設備工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d</p>		
	上記以外の工事 又は 合併工事	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 理由 : _____</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>		
		<p>※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。</p>			

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

1. 工事名

工事

2. 工期

令和 年月日～令和 年月日

3. 施工業者

地方整備局

事務所名：

主任監督員名：

①「施工プロセス」チェックリスト（案）は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。

②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に改善通知、改善指示及びその是正状況等を記入する。

③用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

考 査 項 目	細 確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ エ ッ ク 時 期													備 考
			着手前	施工中												
施工体制	I ○契約工程表	・契約締結の14日以内に、契約工程表が提出された。 (契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	○工事カルテ	・事前に監督職員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。 (契約後、変更後、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	○品質証明	・品質証明員の資格（身分及び経歴）が適正である。また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。 (契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。 (検査の前等)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切（数量も含む）に実施した。 (品質証明実施時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後、増額変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示している。 (施工時1回程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。 (施工時1回程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・制度の履行について、掛金充当実績総括表により適切に整理している。 (検査の前等)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	※ R4.4.1 以降に公告の工事に適用
	○請負代金内訳書	・契約締結後14日以内に、所定の様式で提出した。 (契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	○施工体制台帳、施工体系図	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを工事着手までに提出した。 (施工時の当初、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		・施工体制台帳に下請負契約書（写）及び再下請負通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

「施工プロセス」のチェックリスト（案）

工事関係書類一覧表

作成時期	種別	No.	書類名稱	書類作成の根拠	工事関係書類の標準様式(案)(様式No.)	書類作成者 発注者 受注者	受注者書類作成の位置付け			工事書類作成媒体の事前協議 電子☆ 紙◎	備考
							提出		提示		
							監督職員 契約担当課	発注担当課	その他 受注者 保管 監督職員へ連絡 監督職員へ納品		
工事着手前	契約図書	1	工事請負契約書	—	—	○					
		2	共通仕様書	—	—	○					
		3	特記仕様書	—	—	○					
		4	発注図面	—	—	○					
		5	現場説明書	—	—	○					
		6	質問回答書	—	—	○					
		7	工事数量総括表	—	—	○					
	契約関係書類	8	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式-1	○	○				
		9	請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式-2	○	○				契約書を作成する全ての工事
		10	工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式-3	○	○				
		11	掛金収納書(電子申請方式)	建設業退職金共済制度の適正運行の確保について(R3.3.30付建設業課発第41号) 共通仕様書1-1-41-5	様式-4	○	○				電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
		12	建退共証紙受払簿	建設業退職金共済制度の適正運行の確保について(R3.3.30付建設業課発第41号)	—	○		○			
		13	工事別共済証紙受払簿	建設業退職金共済制度の適正運行の確保について(R3.3.30付建設業課発第41号)	—	○		○			
		14	掛金充当実績総括表	建設業退職金共済制度の適正運行の確保について(R3.3.30付建設業課発第41号) 共通仕様書1-1-41-5	—	○		○			
		15	被共済者就労状況報告書	建設業退職金共済制度の適正運行の確保について(R3.3.30付建設業課発第41号)	—	○		○			
		16	掛金充当書	建設業退職金共済制度の適正運行の確保について(R3.3.30付建設業課発第41号)	—	○		○			
		17	請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式-5	○	○				契約締結後にVE提案を行な場合に提出する。
		18	VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式-6	○	○				
	その他	19	品質証明書通知書	共通仕様書1-1-8-(5)	様式-7	○	○				契約図書で規定された場合に提出する。
		20	再生資源利用計画書 -建設資材搬入工事用-	共通仕様書1-1-19-4	—	○	○				該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
		21	再生資源利用促進計画書 -建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-19-5	—	○	○				該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
施工中	1施工計画	22	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	—	○	○				重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。
		23	ISO9001品質計画書	H16.9.1付国官技第117号	—	○	○				
		24	設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	—	○	○				
		25	工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	—	○	○				設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。
	2施工体制	26	工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)	共通仕様書1-1-2-15	—	○	○				
		27	施工体制台帳	共通仕様書1-1-10-1	—	○	○				「施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について』(令和3年3月5日付け国官技第319号、国管登第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び警備業以外は不要
		28	施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	—	○	○				
	3施工状況	29	作業員名簿	「施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について』(令和3年3月5日付け国官技第319号、国管登第16号)	—	○	○				
		30	工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-2-15	様式-9	○					協議の根拠となる諸基準類のコピーは添付不要。
		31	工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-2-17	様式-9	○	○				
		32	工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-2-16	様式-9	○	○				
		33	工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-2-18	様式-9	○	○				
		34	工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-2-20	様式-9	○	○				
		35	工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-2-21	様式-9	○	○				
		36	関係機関協議資料 (許可後の資料)	共通仕様書1-1-36-2	—	○		○			許可後の資料については、提示とする。 ただし、監督職員から提出の請求があった場合は提出する。
		37	近隣協議資料	共通仕様書1-1-1-36	—	○		○			監督職員から提出の請求があった場合は提出する。 設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要
		38	材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式-10	○	○				設計図書で指定した材料や監督職員から請求があつた場合は提出する。
		39	材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	—	○		○			
	③施工管理	40	段階確認書	共通仕様書3-1-1-6-6-3	様式-11	○	○				契約図書で規定された場合のみ提出する。 ・段階確認書に添付する資料は、受注者が作成する出来形管理資料に、確認した実測値を手書きで記入することとし、新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真的撮影を省略できる。
		41	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-6-1	様式-12	○	○				
	④安全管理	42	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	—	○			○		口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。
		43	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-11	—	○			○		監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。
		44	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式-13	○	○		○		事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。
		45	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	—	○	○				事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があつた資料を提出する。
程(5)管工	46	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-24	様式-14	○	○					工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。
	47	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	—	○	○					指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。

工事関係書類一覧表

工事関係書類				工事関係書類の標準様式(案)(様式No)	書類作成者 発注者 受注者	受注者書類作成の位置付け			工事書類作成媒体の事前協議		備考
作成時期	種別	No.	書類名称			提出		提示	その他		
						監督職員	契約担当課	発注担当課	受注者保管	監督職員へ連絡	
施工中	契約関係書類	中間前払金	48 認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-15		○	○			
			49 請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式-5		○	○			
		完済部分検査	50 指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-16		○	○			
			51 指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-17		○	○			
			52 請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式-5		○	○			
		既済部分検査	53 出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-22-2	様式-18		○	○			
			54 課務工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式-19		○	○			
			55 来出形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	-		○	○			中間技術検査時に提出する。
		修補	56 請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式-5		○	○			
			57 修補完了届	工事請負契約書第32条1項	様式-21		○	○			部分使用がある場合に提出する。
			58 部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式-22		○	○			工期延期が発生する場合に提出する。
		支給品	59 工期延期願	工事請負契約書第18条~22条	様式-23		○	○			支給品を受領した場合に提出する。
			60 支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-24		○	○			支給品がある場合に提出する。
			61 支給品精算書	共通仕様書1-1-17-3	様式-25		○	○			建設機械の貸与がある場合に提出する。
		建設機械	62 建設機械使用実績報告書	共通仕様書3-1-1-5-2	様式-26		○	○			建設機械の貸与がある場合に提出する。
			63 建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式-27		○	○			現場発生品がある場合に提出する。
		その他	64 現場発生品調査	共通仕様書1-1-1-18	様式-28		○	○			既済部分検査等の際に提出する。
			65 来出形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	-		○	○			・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよし、コピーの提出不要。
			66 産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	-		○		○		新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。
		67 新技術活用関係資料	特記仕様書	-		○		○			
工事完成時	契約関係書類	68 完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-29		○	○				施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。
		69 引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-30		○	○				・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。
		70 請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式-5		○	○				・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図にて代用可能なため提出不要。
	工事書類	71 出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	様式-31		○	○				・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。
		72 品質管理図表	共通仕様書1-1-1-23-8	様式-32		○	○				・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。
		73 品質証明書	共通仕様書3-1-1-8-(1)	様式-33		○	○				・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図にて代用可能なため提出不要。
	工事完成図書	74 工事写真	共通仕様書1-1-1-23-8	-		○	○			☆	・契約図面で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要
		75 総合評価実施報告書	総合評価落札方式の実施について(H29.20竹建設省厚契発第30号)	-		○	○				・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。
		76 創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-16	様式-34		○	○				・電子納品等運用ガイドライン(案)[土木工事編]に基づき提出する。
	その他	77 工事完成図	共通仕様書1-1-1-19 共通仕様書3-1-1-9	-		○	○			○ ☆	・紙の工事写真帳の提出不要
		78 工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-9 共通仕様書3-1-1-11-1 特記仕様書	-		○	○			○ ☆	・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。
	後完工事	79 再生資源利用実施書 -建設資材搬入工事用-	共通仕様書1-1-1-18-6	-		○		○			総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
		80 再生資源利用促進実施書 建設副産物搬出工事用-	共通仕様書1-1-1-18-6	-		○		○			自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。
		81 低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-12-5-3	-		○	○		○		・電子納品等運用ガイドライン(案)[土木工事編]に基づき、原則、電子成果品で納品する。
											・電子納品等運用ガイドライン(案)[土木工事編]に基づき、原則、電子成果品で納品する。
											該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
											該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
											「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。